

## 長浜市監査委員公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年1月27日

長浜市監査委員	安原	徹
長浜市監査委員	三浦	良勝
長浜市監査委員	桐山	恵行

### 1. 監査の実施期間及び対象

#### (1) 期 間

令和7年11月26日から令和7年12月25日まで

#### (2) 監査対象

公益社団法人 長浜観光協会

### 2. 監査の概要

令和6年度及び令和7年度の財政援助に係る出納その他の事務に対して実施した。

### 3. 監査の結果

財政援助に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。